

## 青森県教育委員会第873回定例会会議録

1 期 日 令和3年10月6日（水）

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後2時52分

4 場 所 教育庁教育委員会室及び教育委員室

### 5 議事目録

報告第1号 議案に対する意見について

報告第2号 行政文書一部開示決定処分に対する審査請求に係る裁決について

陳情第1号 県立高等学校教育改革に係る件について

議案第1号 青森県立郷土館協議会委員の人事について・・・・・・・・・・原案決定

そ の 他 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画（案）に関する地区懇談会における意見等について

### 6 出席者等

・出席者の氏名

和嶋延寿（教育長）、野澤正樹、中沢洋子、杉澤廉晴、平間恵美、戸塚 学

・欠席者の氏名

なし

・説明のために出席した者の職

田中教育次長、赤尾教育次長、吉田教育政策課長、早野職員福利課長、高橋学校教育課長、和田学校施設課長、稲葉文化財保護課長、仁和高等学校教育改革推進室長

・会議録署名委員

杉澤委員、戸塚委員

・書記

西野数馬、小路口晶子

## 7 議 事

### 報告第1号 議案に対する意見について

(田中教育次長)

議案に対する意見について、御説明する。資料の1ページを御覧いただきたい。

この度の案件は、県議会第307回定例会に提出された「令和3年度青森県一般会計補正予算(第2号)案(教育委員会所管分)」及び「工事の請負契約の件」について、知事から意見を求められたものであるが、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意することとして処理したので、同条第2項の規定により御報告するとともに、同意した議案の内容について御説明する。

まず、「令和3年度青森県一般会計補正予算(第2号)案(教育委員会所管分)」についてであるが、今回の補正予算の歳出予算額は、404万3千円の増額となっており、これを既決予算額と合計すると、補正後の歳出予算額は、1,248億7,704万円となる。

なお、計上した歳出予算の主な事業等については、お手元に配布している参考資料の1ページのとおりとなる。

次に、「工事の請負契約の件」について御説明する。

こちらは、八戸工業高等学校管理棟改築工事について、寺下・東邦特定建設工事共同企業体と5億380万円で請負契約を締結するためのものである。

なお、この2件の議案については、現在、県議会において御審議いただいているところである。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ報告第1号については、青森県教育委員会として了解した。

### 報告第2号 行政文書一部開示決定処分に対する審査請求に係る裁決について (非公開の会議に付き記録別途)

### 陳情第1号 県立高等学校教育改革に係る件について

(仁和高等学校教育改革推進室長)

県立高等学校教育改革に係る件について、前回の報告から本日までに、陳情4件を受理したので、その概要を御説明する。資料は2ページから3ページ、参考資料は2ページから14ページとなる。

1の「青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画に係る要望書」の件は、青森

県むつ市中央1丁目8番1号、むつ市長宮下宗一郎から令和3年9月17日に受理したものである。

2の「青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画に係る要望書」の件は、青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内5番地34、東通村長畑中稔朗から令和3年9月17日に受理したものである。

3の「青森県立大湊高等学校及び青森県立むつ工業高等学校を対象とした統合校案の再考を求める要望書」の件は、青森県むつ市小川町2丁目11番4号、むつ商工会議所会頭内田大輔外3名から令和3年9月17日に受理したものである。

1から3については、いずれも、青森県立大湊高等学校及び青森県立むつ工業高等学校の統合案の再考等を求めるものである。

4の「青森県立木造高等学校の学級数維持を求める意見書」の件は、青森県つがる市木造若緑61番地1、つがる市議会議長野呂司から令和3年9月22日に受理したものであり、青森県立木造高等学校の学級数維持を求めるものである。

本案件は、青森県立高等学校教育改革推進計画に関わるものであるが、7月に公表した第2期実施計画（案）に対しては、これまで地区懇談会の開催やパブリック・コメントの実施により、多くの県民の皆様から御意見をいただいている。

今回いただいた要望は、これらの御意見と併せて、第2期実施計画の成案策定に向けた検討の参考とすることとし、各要望の取扱いについては、第2期実施計画の決定をもって、その対応としたいと考えている。

（教育長）

何か質問、意見はあるか。なければ陳情第1号については、青森県教育委員会として了解した。

## 議案第1号 青森県立郷土館協議会委員の人事について

（稲葉文化財保護課長）

青森県立郷土館協議会委員の人事について御説明する。資料4ページを御覧いただきたい。

「博物館法」及び「青森県立郷土館協議会条例」に基づき設置している青森県立郷土館協議会委員の任期が、令和3年10月20日をもって満了となるので、委員12名を任命するものである。詳細は、参考資料15ページを御覧いただきたい。

今回任命する委員のうち、新任は、長根朋子氏ほか7名で、工藤規正氏ほか3名は再任である。

なお、委員の任期は令和3年10月21日から令和5年10月20日までの2年間である。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第1号については原案のとおり決定する。

## その他 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画(案)に関する地区懇談会における意見等について

(仁和高等学校教育改革推進室長)

まず、青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画(案)に関する地区懇談会等の状況について御説明する。資料は5ページとなる。

「1 地区懇談会」についてであるが、新型コロナウイルス感染拡大の状況等を踏まえ、開催を延期していた東青地区、西北地区、下北地区における地区懇談会については、10月16日、17日の2日間で、御覧の時間、場所において開催することとしている。

次に「4 地区懇談会における意見等」についてである。第2期実施計画(案)に関する地区懇談会、パブリック・コメント及び陳情等でいただいた御意見をまとめたものである別冊1の「青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画(案)に関する地区懇談会における意見等について」は、9月1日に開催された前回の教育委員会会議において御報告したが、9月1日以降に寄せられた意見等について御説明する。

意見を項目ごとに整理したので、別冊2の1ページを御覧いただきたい。

「1 県全体に共通する考え方に対する意見」と「2 各地区の学校規模・配置に対する意見」に分けて構成しており、「1 県全体に共通する考え方に対する意見」については、「地区懇談会における意見等の反映」、「地域活性化への影響及び地域を支える人財の育成」、「学級編制の弾力化」の各項目に意見等を整理している。

また、「2 各地区の学校規模・配置に対する意見」についても、西北地区及び下北地区の各地区に意見等を整理している。

本日は、前回の教育委員会会議における県全体に共通する考え方に係る協議に引き続き、別冊1及び別冊2の「2 各地区の学校規模・配置に対する意見」を参考としながら、第2期実施計画(案)における各地区の学校規模・配置の考え方について、協議いただきたいと思う。

なお、東青、西北、下北地区の学校規模・配置に関しては、追加の地区懇談会における意見等を参考にするとともに、これまでも多数の意見等をいただいております。前回の教育委員会会議において委員から御提案をいただいたことから、必要に応じて臨時会を開催しながら、今回から複数回に分けて協議いただきたいと思う。

(和嶋教育長)

ただいま事務局から説明があったとおり、東青、西北、下北の3地区については、臨時会を開催しながら、複数回に分けて丁寧に協議していきたいと思う。

このことにより、今月中を目指していた計画の決定については、来月以降にずらしたいと考えているが、このような進め方でよいか。

(全委員)  
異議なし

(和嶋教育長)

それでは、本日は、別冊資料の「2 各地区の学校規模・配置に対する意見」を参考に、各地区の学校規模・配置について協議して参る。

それでは「(1) 東青地区」から検討する。東青地区の学校規模・配置について、御意見等はあるか。

(野澤委員)

東青地区に関しては、青森西高校と浪岡高校の統合に反対するという意見が圧倒的に多い。その中で我々は様々議論しているが、東青地区の地区懇談会において、浪岡地区の住民の方々は、例えば、バドミントンに関する支援、空き缶でのアートなど、ある意味コミュニティ的に動いており、学校のこと、まちづくりのことなどを心配している。このような実態があることから、統合ということに対し、非常に厳しい意見が出たと認識しているが、これだけの意見が出ていることや地区懇談会への出席者が多いことは想定以上であり、皆さんが真剣に考えていることに感謝したい。

前回もそうであったが、統合に至るまでの生徒たちの環境変化、通学に関することもきめ細かく意見として出されている。東青地区については10月17日に浪岡で地区懇談会が開催される予定であるため、その辺も更に留意し、様々な意見に耳を傾けることが大事だと思っている。

我々も議論してきたが、バドミントン部の位置付け、地域との関わりが非常に大きいことが地区懇談会で意見として出ている。その後の報道にもあるように、青森市や様々なところで議論されたことについて真摯に受け止め、その内容を改めて様々な角度から議論していくことが大事だと思っている。

論点は、我々が基本計画に則り、第1期、第2期と進めている教育環境の充実について、どこまで整備できるかということになるが、今回の東青地区での地区懇談会で出ている意見と若干のギャップを感じている。様々なきめ細かい視点での意見を改めて真摯に受け止め、もう一度我々も議論していくことが非常に重要である。今回いただいた資料は、項目毎に丁寧に整理されていたため分かりやすかった。東青地区に関しては、やはり青森西高校と浪岡高校の統合に反対するという意見が圧倒的であったことと、それに対して様々な視点から検討を重ねていくことを確認したい。

(杉澤委員)

今の野澤委員の内容と同じになるが、前回の教育委員会会議でも上北地区と東青地区を比較しながら協議しており、浪岡高校については、地域として小規模でも良いから存続してほしいという思いがあると思う。

小規模校については、地域の実情に配慮する観点から、継続して配置している事例もあり、部活動や通学環境、一生懸命取り組んでいるバドミントン部であったり、空き缶壁画

の制作など、これらが潰えてしまうのではないかという御意見もあるが、同時に、小規模校での教育環境の充実についてしっかりとした整備を図っていくという観点も踏まえ、浪岡地域の実情については更に確認していく必要があると思っている。

(戸塚委員)

浪岡高校に関しては、全国からの生徒募集の導入を求める意見が多く出されており、これに関しては、前回の教育委員会会議において、私の方から、地区の学校規模・配置と一体に検討することを確認しており、大きな論点だと考えている。

地域からは「バドミントンという特色・実績があるため、全国からの生徒募集にチャレンジさせてほしい」という意見や、「統合については、全国からの生徒募集の成果を踏まえ判断してほしい」という2つの趣旨により多くの意見をいただいたと理解している。また、これらについては、青森市の要望の主旨ともなっている。

青森市においては、学生寮の建設等、バドミントン部を対象とした全国からの生徒募集を導入した場合の支援策を打ち出しているようだが、仮に、浪岡高校に全国からの生徒募集を導入し、配置を継続した場合の教育環境については、更に検討を深める必要があると考えている。

(野澤委員)

今の戸塚委員の話であるが、第1期とは違い、全国からの生徒募集という一つの大きい要素が、今回の第2期実施計画にはある。地域校と、5年間の定員充足率が90%に至らない高校に導入することで、地元の中学生の進学に支障がないようにし、地域の活性化のために手を挙げた地域の自治体と協力しながら、真摯に向き合い共に進めていくものである。浪岡高校のバドミントン部に県外出身の生徒が在籍していることは評価すべきだと思っており、全国からの生徒募集の候補校について我々は議論しなければならない。

また、もう一つの論点として、教育環境の在り方については、統合校での教育環境と、バドミントン部を含めた特例的な形での教育環境を比較しながら議論してきたが、ここまで様々な反響があったということを考えれば、更に議論を進めていかなければならないと思っている。

いずれにしても、特に全国からの生徒募集については、それを共に進める地域の自治体がある場合は、我々も耳を傾ける必要があるかもしれないし、また一方で、トータル的な教育環境という論点についても更に深める必要があると思っている。

(和嶋教育長)

次に、西北地区について検討する。西北地区の学校規模・配置について御意見等はあるか。

(杉澤委員)

木造高校と五所川原農林高校の学級減に反対する意見についてであるが、西北地区における学級減の対象校について、改めて我々の考え方を確認したい。重点校である五所川原高校の学校規模を維持する観点、地区の普通科の選択肢を確保する観点に加え、第1期実

施計画から第2期実施計画にわたる10年間を通じた学科のバランスを考慮し、現在の木造高校及び五所川原農林高校を学級減する案に至ったと理解している。

地区懇談会からは、「木造高校は西北地区で一番入学希望者が多い高校である」といった意見や、「3学級規模となれば、開設科目数の減少、部活動設置数の減少につながる事が明らかである」といった意見、「進学・部活動・就職に対応し、文武両道を実践している高校である」といった意見等、特に木造高校の学級減に反対する意見を多数いただいている。また、つがる市長からも学級維持を求める要望書等の提出を受けており、このことは、木造高校がこれまで地域の中で重要な役割を担ってきたことの現れだと敬意を持って受け止めている。

また、五所川原農林高校についても、「地元に残って農業を継ぐことを選択する子どもたちもいるため、五所川原農林高校の存続が必要である」といった意見や、「3学級で拠点校としての役割が担保されるのか」といった意見をいただいている。

木造高校が学校規模の標準を下回ることによる影響や、3学級規模の拠点校となる五所川原農林高校の教育活動の維持等の観点については、次回以降、論点として議論していく必要があると思う。

追加の地区懇談会があるため、これまでと違う観点からも御意見をいただけるものと思う。それらの意見も参考にしながら検討を重ねていく必要があると考えている。

(平間委員)

入学状況についても一度改めて確認させていただきたい。地区懇談会からは、「木造高校には、つがる市以外から約50%の入学者がいるため、つがる市の中学校卒業生数が減少することは学級減の理由にならない」という意見があった。木造高校へのつがる市とつがる市以外からの入学状況について再度確認したい。また、つがる市の中学校卒業生数の減少見込みについても確認したい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

令和3年度入学における状況をお知らせする。つがる市からの入学者の割合が41.6%、つがる市以外からの入学者の割合が58.4%となっている。

また、令和3年度における、つがる市の中学校から各校への進学状況についてもお知らせする。木造高校への入学者の割合は27.7%、五所川原市内の各校への入学者の割合は、それぞれ約10%から15%となっており、木造高校への入学者の割合が最も多くなっている。

なお、第2期実施計画期間中に、つがる市の中学校卒業生数は65名減少することが見込まれており、西北地区全体で161名の減少が見込まれる中であって、減少数が最も多く、地区全体の約4割を占めることが見込まれている。

(平間委員)

現状について改めて理解することができた。これらのことを再度踏まえ、次回以降更に検討を深めていく必要がある。

(野澤委員)

第1期実施計画のとき、西北地区において大統合があった。第1期実施計画では中学校卒業生数985人、期間内の減が373人、今回の第2期実施計画では、約160人の減となっている。西北地区の子どもの減少率が高いという中で議論してきたが、木造高校の学級減が大きな一つの議論であった。

我々が策定した第1期実施計画により、普通科と工業科が併設されている五所川原工科高校が今年度開校した。開校して間もないが、現在の状況とどのような効果が出ているかについて、改めて確認したい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

五所川原工科高校には普通科と工業科が両方あり、普通科においてはこれまで工業科において培ってきた課題研究のノウハウを生かし、自ら見つけた課題解決に向けて主体的・協働的に取り組む探究型学習を重視した教育活動を展開するなど、特色ある教育活動が実践されているものと考えている。また、普通科の就職を希望する者は、その就職に活かせるように、「工業技術基礎」、「環境工学基礎」等の選択科目や、プログラミングに関する学習等が3年次から設定されるなど、工業科を併設するメリットを生かした教育課程も編成されている。

双方の相乗効果が見られ、良い形で学校運営がされているものと感じている。

(野澤委員)

地区懇談会の中で、普通科と工業科の併設に対しどのようなになっているのかとか、新設校であるが、普通科を1学級減らせば良いという意見があったと記憶している。今年度開校したばかりであるが、開設準備室を設置し、様々な方々と学校の在り方やカリキュラム・マネジメントなどについて議論し、開校に至っている。この延長線の中で我々は実施計画(案)を策定したと思っているため、改めて確認したものである。時代背景が変わる中、その地区の教育環境を整えていくことが我々の議論の中心であるため、参考にしてこれからの議論を進めていきたい。

(戸塚委員)

西北に関しては、地域校である鱒ヶ沢高校について、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町等から要望書が出されていると思うが、内容としては鱒ヶ沢高校を地域校とした際の「募集停止人数枠の緩和」を求めているものだと理解している。具体的には、1学級規模の地域校に関する基準である「20人未満」という部分について、緩和を求めているものと思うが、地域校への対応については、前回の教育委員会会議において既に方向性を共有しているほか、基本方針の基準に関しては、昨年基本方針の検証会議を開催しており、そこでも議論されている部分だと思うので、今回はこの基本方針の基準に沿って対応していくべきだと考える。

(野澤委員)

各地区懇談会の中で、地域校となり閉校となった例を指摘されている。また、地域校である木造高校深浦校舎などが閉校となったことについても、厳しい意見をいただいている。

しかし、戸塚委員も言ったように、一つの基準というものを守り、尚且つ過去における反省を踏まえた新しい時代への対応の中で、特に地域校に代表されるような小規模校において様々な創意工夫をし、先生方と共に地域の方々と支えていくことは大事だと思っている。基準というものは、ある程度しっかり守っていかなければならず、戸塚委員の意見に賛成である。

(戸塚委員)

これまでの基準を含めたプロセス、そういった部分に関しても一通り確認しており、前回の教育委員会会議でも、そのプロセスに関して確認しているところである。

一方、進めていく中で、実情として見えてくるものがあることから、野澤委員からも話があったように、基準は基準として踏襲しながら、新たに見えてきたものに関しては、子どもたちの教育環境をより良い方向に向けるための議論を引き続きしていかなければならないと思っている。

(和嶋教育長)

次に、中南地区について検討する。中南地区の学校規模・配置について御意見等はあるか。

(戸塚委員)

中南地区における学級減の必要性であるが、「中南地区における倍率は県の平均と比較しても高い状況で、それなのに学級減をすることで更に倍率が上がり、受検に失敗する中学生が増えることになる」といった意見や、「県立高校の志願者数が県内でも多いため、選択肢を縮小すべきではない」といった意見があるが、この点については、昨年度開催した地区意見交換会においても論点になっていた部分だと承知している。

中学校卒業者数の減少が見込まれる中であっても、県全体、それから地区の全体の部分を考えながら、議論をしてきたところである。その過程では、もし必要な学級減を行わない場合、学校によっては大幅な定員割れが生じることとなり、教育環境の質の確保・向上に結びつかないという課題が出てくるということで、議論も重ねてきたところである。一方、志望倍率が低下することにより、中学生の学習意欲や学力の低下につながることも危惧されるという議論もしてきた。こうした議論を踏まえ、中学生に安定した入試環境を提供するためにも学級数の削減は必要であると考えている。

(杉澤委員)

中南地区において、「私立高校を志願する生徒数が増えてきている中、学級減を行う理由があるのか。あと1、2年様子を見てから判断する必要があるのではないか」という意見もいただいているが、計画の策定期間については、前回の教育委員会会議における県全

体に共通する考え方の議論の中で方向性を共有していると考えている。

計画の決定時期については、冒頭、来月以降に遅らせることを確認したが、大幅に遅らせることについては、中学生の進路選択に影響することが考えられるため難しいと捉えている。中南地区では令和4年度から5年度にかけて、大幅な中学校卒業生数の減少が見込まれており、意見にあるような1、2年様子を見るという提案は現実的ではないと考えている。

また、中南地区における農業人財の育成の維持について、地区懇談会からは、「倍率が高い弘前実業高校農業経営科を閉科しているにもかかわらず、柏木農業高校を学級減する理由に倍率の低下を挙げており、言っていることとやっていることがちぐはぐである」といった意見や、「柏木農業高校が3学級となった時点で、今後も更に学級数が減り、将来的に危機的状況となることが予想される」といった意見をいただいている。

しかしながら、中南地区の学校規模・配置については、第1期実施計画からの10年間を通した普通科・職業学科のバランスや、地域のバランスを考慮する必要があることなどについて、これまで検討を重ねてきたところであり、生徒のニーズを踏まえた対応だと考えている。

(戸塚委員)

中南地区における農業人財の育成の維持について、事務局に伺いたいことがある。柏木農業高校の生物生産科について、弘前実業高校藤崎校舎のりんご科及び弘前実業高校農業経営科の学びを引き継いでいるという経緯があったと思うが、更に生活科学科の学びを統合するという点で考えると、教育内容が希薄化するのではないかとといった意見がある。地域にとっては、第1期実施計画に引き続き、第2期実施計画においても農業科が閉科することによる、地区の農業、特にりんご産業の推進・発展へ大きな影響があるのではないかと不安がある。

今回、柏木農業高校の生活科学科を生物生産科に統合することとしているが、りんご産業を担う人財の育成にも影響するものなのか考えを伺いたい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

生活科学科では、栄養、調理、保育、被服等、家庭科学に関する学習に加え、農業専門科目である「草花」や「生物活用」といった科目の学習を行っている。

これらの科目については、生物生産科の「グリーンライフ」等の科目へ引き継ぐことを想定しており、「りんご栽培」や「果実加工」など、りんご産業を担う人財の育成に向けた科目については引き続き開設していく方向で想定している。

(戸塚委員)

今の説明により、学びの引継ぎという部分を確認できたが、柏木農業高校におけるりんご産業を担う人財の育成は、他の高校では代替できない領域であるため、是非そのような方向で進めていただきたいと思う。

(平間委員)

中南地区における農業の人財育成・維持は、これからの青森にとって大きな問題であると思っている。これまでの話し合いの過程では、拠点校との連携により、更に農業教育の充実を図っていくという考え方について説明を受け理解してきたが、今後、更に中学校卒業生数の減少が見込まれる中、各校が補い合わなければ、地域産業を支える人財を育成することは困難である。このようなことも踏まえ、五所川原農林高校と柏木農業高校が連携し、津軽の農業を支える必要があると考えており、教育内容の「希薄化」ではなく、「充実」となるようしっかりと取り組んでいただくことを切に希望する。

(中沢委員)

中南地区については、柏木農業高校のほか、弘前中央高校、弘前南高校の学級減を行うこととしている。中南地区において倍率が高い弘前市内の普通高校を対象としていることに起因する反対意見もあるとは思うが、先ほども意見があったとおり、第1期実施計画からの10年間を通した普通科・職業学科のバランスや、地域のバランスを考慮した結果、弘前中央高校、弘前南高校という弘前市内の普通科を学級減の対象とする案になったことを理解していただきたいと思っている。

(野澤委員)

平間委員が言いたいことを言ってくれた。柏木農業高校と五所川原農林高校の連携ということだと思うが、岩木山を望む津軽平野にあるこの2つの高校が、津軽地区の農業の基幹校であることは間違いないと思う。柏木農業高校の生活科学科を生物生産科に統合することに関しては、りんご教育を主としていた藤崎園芸高校が弘前実業高校の校舎となり、その後、りんごの学びが柏木農業高校に集約された経緯があり、柏木農業高校と五所川原農林高校が共通してりんごをテーマにしながら、五所川原農林高校がリードし先進的な取組を実施してきた。平間委員が言ったが、希薄にならないようにより相乗効果が出る形にしていくために、今回我々が実施計画(案)として出したものだと思っている。

(和嶋教育長)

次に、上北地区について検討する。上北地区の学校規模・配置について御意見等はあるか。

(中沢委員)

上北地区の学校規模・配置については、地域校である六ヶ所高校を除き、2学級の削減が必要とされる中、第1期実施計画期間から第2期実施計画期間に学級減の実施時期を見直す予定である三沢高校に加え、あと1学級の削減が必要という状況である。その中で、上北地区では第1期実施計画において大規模な統合を行い、入試環境に大きな変動を与えたことを踏まえ、統合によらず、学級減で対応することとしたものである。

学級減の対象校については、志願・入学状況等、中学生のニーズを踏まえ、近年、定員割れの状況が顕著となっていることから、野辺地高校を対象としたものである。

野辺地高校の学級減に反対する意見もいただいているところだが、地域の実情を踏まえ、学級減により対応することとした経緯を理解していただきたいと思う。

(平間委員)

上北地区については、六ヶ所村及び六ヶ所村議会から提出された要望等を読ませていただいた。「六ヶ所村の特性を考慮した総合学科（エネルギー専門コース等の新設）への再編を検討」と「六ヶ所高等学校の活性化を推進するための具体策の検討を行うこと（募集定員70名と2学級編制の維持）」という2点の要望となっている。

六ヶ所高校については、令和2年度、3年度と入学者数が1学級規模の募集人員である40人以下の状態が残念ながら2年間継続したものであり、基本方針に定める基準に基づき、令和4年度に1学級規模とする予定としている。「募集定員70名と2学級編制の維持」を求められているが、基本方針の基準に従って対応すべきではないかと思っている。

「活性化を推進するための具体策の検討」については、地域校活性化協議会の枠組みの中で検討を進めることができると考えている。「総合学科への再編及びエネルギー専門コース等の新設」については、今までも様々なところでお話を聞いているが、地区全体を見た学科のバランス等を考えると、実現は相当難しいのではないかと思う。

地域校活性化協議会においては、エネルギーに関する学習を取り入れていくことや、エネルギー産業への就職に向けた資格取得への支援等、具体的な取組を想定しながら、更に検討を進めると良いのではないかと思う。

(和嶋教育長)

次に、下北地区について検討する。下北地区の学校規模・配置について御意見等はあるか。

(野澤委員)

地区懇談会での参加者からの様々な意見は、下北地区と東青地区に代表されると思う。大湊高校とむつ工業高校の統合に反対する意見と、全体の議論でもあったように我々に意見が伝わっていないという意見が多かった中で、今回のテーマである学校規模・配置に関して、4つのシミュレーションについて慎重に議論してきたことは大事だと思っている。

下北地区は、エリアとして、そこで完結するという特殊性があり、我々も同じ論点で下北地区にどのような学校配置であるべきかを話してきたと思っている。重点校である田名部高校が様々な取組を行い波及していくことや、総合学科の大湊高校と工業科のむつ工業高校が統合することで、どのような可能性があるかについて議論してきた。そこが大きい論点であり、地区懇談会の中で出てきた指摘や疑問について、再度議論を深めていきたい。また、どのようなイメージで総合学科と工業科の統合がなされるかが大きなポイントだと思っているため、その辺について更に今までの議論を深めていかなければならないと思っている。

(中沢委員)

地区懇談会からは、「なぜ、工業科を機械科と電気・エネルギー科の2学科とし、技術者を減らそうとするのか」といった意見や、「統合により進路の選択肢が限定されることとなる」といった意見、「川内地区、脇野沢地区からの通学が不利となるだけでなく、他地区の高校へ進学せざるを得ない状況が生じる恐れがある」といった意見等、統合に反対する意見を多数いただいている。地域にとっては、地域を支える人財育成への影響や、高校の選択肢の縮小などにつながる不安があると思っている。

下北地区における多様な学びの選択肢の確保や、現在のむつ工業高校の校地の通学利便性等の観点については、次回以降、論点として議論していく必要があると考える。

追加の地区懇談会において、更に意見をいただけるものと思う。それらの意見も参考にしながら検討を重ねていく必要がある。

(戸塚委員)

先ほどの野澤委員の話にもあったが、より具体的に今後どうなっていくかを明らかにしていくことで理解や議論を深めることが必要であると思っている。統合校に関しては、「異なる学科の科目履修が可能か、第三種電気主任技術者制度の認定が叶うか等、学校の根幹について、計画(案)を作成する段階で定まっているべきことが多々あるのではないか」といった意見がある。一方、「総合学科と工業科を統合した他県の事例が、下北地区でも通用するのか」といった意見も出てきており、総合学科と工業科を併設することは青森県でも初めての試みとなるため、その実現可能性と、どのようになっていくのかという部分は、今後議論を深めるために大きな論点になると思う。

我々は、総合学科と工業科を併設する高校に関して、他県における事例について説明を受けながら、一定の効果があるものと認識を共有している。今後統合された後、進学に対応した重点校の田名部高校と、キャリア教育を推進し生徒の幅広い進路志望に応える統合校の2校がそれぞれ特徴を生かすことで、下北地区の生徒のニーズに応えることができるということを皆でもう一度理解したいと思う。

今後このようなことについて理解を深めていくために、具体的な議論をしてはどうかと考える。事務局において、他県における総合学科と工業科を併設した事例の資料があれば、次回以降提示いただき、各校の学習内容や、特色ある教育活動等について理解をしていくことで、方向性を確認できると考える。

(杉澤委員)

総合学科と工業科の併設について、特に工業科の専門性に関してであるが、地区懇談会からも工業科の学科改編に関して、地域を支える人財の不足につながることや、資格取得に影響するなど、工業の専門性を維持できるのか、危惧する御意見をいただいている。

工業系ということであれば、以前五所川原工業高校の五所川原工科高校への統合の時も工業の専門性について議論があった。今回もこの点を踏まえ、統合校において、卒業後の就職面で不利にならないように工業の専門性を維持することが可能なのか、改めて確認していく必要があると思っている。

(中沢委員)

大間町から提出された要望についてだが、「地域校に係る基準について、要件の緩和及び地域の生徒数に応じた柔軟な対応」と、入学者を増やす取組として、「新しい学科の創設又は各種資格取得が可能な授業の充実」、「地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワーク構築事業の展開」が求められている。

鱒ヶ沢高校、六ヶ所高校に関連して既に検討された部分だが、地域校への対応については、県全体に共通する考え方の議論の中で、基本方針の基準に沿って対応することを確認しているところである。

大間町等からは、入学者数を増やすための具体の取組の提案もあったところだが、地域校活性化協議会において検討していくべき内容だと考える。地域から様々なアイデアをいただきながら、大間高校の魅力化、ひいては入学者の確保につながるよう、取組を進めていきたいと思う。

なお、「新しい学科の創設」という要望もいただいているところだが、この点については、生徒のニーズや、就業状況等を踏まえ慎重に判断する必要があると考えている。

(野澤委員)

下北地区の学校規模・配置に関しては、田名部高校の学級数の維持ということについて異論はなかったと思っている。学級減として対応せざるを得ないような中学校卒業予定者数の減少の中で、4つの学校配置シミュレーションについて我々が一番議論したのが大湊高校とむつ工業高校の統合についてであるが、単に学級減で対応した場合、柔軟で弾力性のある教育環境が整わなくなることから、先進事例を参考にしながら、新しい試みとして総合学科と工業科の統合するという事務局からの提案を了としてきたものである。地区意見交換会から提案のあった4つのシミュレーションのメリット、デメリットについて、地区の方々にもう一度伝えた上で、御意見をいただき、我々がまとめていかなければならないと思っている。

下北地区については、これから地区懇談会があるため、その辺の説明等よろしくお願ひしたい。

(和嶋教育長)

次に、三八地区について検討する。三八地区の学校規模・配置について御意見等はあるか。

(平間委員)

三戸高校については、今回、地域校として配置する案としているが、三戸高校と地域の未来を創る会から提出を受けた要望書によると、学校に設置した「学校魅力化推進委員会」には、町の職員も参画し、魅力向上に向けた協議を進めているとのことである。

このことは、今後、地域校の活性化に向けて地域等と連携・協力を進める上で、下地になると思う。地域校活性化協議会の場においても、様々なアイデアをいただきながら、教育環境の充実に取り組んでいきたい。

(和嶋教育長)

全体を通して御意見等はあるか。

(和嶋教育長)

本日は、各地区の学校規模・配置に対する意見について、地区懇談会等でいただいた意見を確認しながら、各地区ごとに検討して参った。

冒頭話したとおり、今後開催される臨時会において、東青、西北、下北地区を中心に、追加で開催される地区懇談会でいただく御意見等についても参考としながら検討を進めて参りたいと考えている。

本日、事務局に対し資料作成の依頼もあった。他にも次回の検討に必要な資料等があれば、後ほどでも構わないので事務局に伝えていただきたい。